



---

タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーがサイバーエージェント<4751>株式の大量保有報告書を提出



サイバーエージェント<4751>について、タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーが4月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーのサイバーエージェント株式保有比率は、5.46%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年4月5日。